

日金協（監）第 22-53 号  
令和 4 年 9 月 20 日

各位

日本貸金業協会  
監査部

「監査ガイドライン（第 8 版）」の改訂について

令和 4 年 9 月 1 日を基準日として「監査ガイドライン（第 8 版）」を「監査ガイドライン（第 9 版）」に改訂しましたので、お知らせします。

主な改訂事項は、令和 4 年 4 月施行の改正個人情報保護法関係、及び成年年齢引下げ対応等となります。

以上

《「監査ガイドライン」の公表》

「監査ガイドライン」は、当協会が自主規制機能の一つとして実施している監査の具体的内容を取りまとめたものとなり、協会監査の透明性を高め、貸金業界の信頼性向上に資するため、当協会のホームページに公表しています。

《協会ホームページ掲載場所》

協会ホームページTOP > 協会について > 【業務内容】監査ガイドライン  
<https://www.j-fsa.or.jp/association/business/guideline.php>

本件のお問い合わせ先： 監査部 電話番号 03-5739-3015